



Walkable City
Minokamo



美濃加茂市
決算概要 2019

はじめに

美濃加茂市では、「市民の皆さんの目線に立った情報公開、そして市民参画の推進」を基本とし、行政に関する情報を可能な限り公表することで、多くの市民の皆さんにさまざまな分野に積極的に参加していただきたいと考えています。

今回発行いたしました「美濃加茂市決算概要2019」は、決算書や決算実績報告書に加え、グラフ等を使用し、市の決算をわかりやすくお知らせすることを目的に作成しています。

これからも市民の皆さんに、少しでも市の予算、決算についてご理解いただけるよう、わかりやすい財政情報の公表を積極的に進めていきます。

もくじ

1	一般会計・特別会計決算の状況	．．．	1
2	一般会計歳入・歳出決算額	．．．	2
3	歳入決算の概要	．．．	3
4	歳入決算の推移	．．．	4
5	市税の推移	．．．	6
6	地方交付税と財政力指数	．．．	7
7	歳出決算の概要	．．．	8
8	市民一人当たりの歳出額と主な事業	．．．	10
9	目的別歳出決算額の推移	．．．	12
10	義務的経費・投資的経費	．．．	14
11	一般会計決算の収支	．．．	16
12	経常収支比率	．．．	18
13	積立基金	．．．	20
14	地方債	．．．	21
15	他会計への繰出金	．．．	22
16	財政健全化法による4指標	．．．	23

1 一般会計・特別会計決算の状況

全会計の決算は、平成30年度と比較して歳入が1.8%減の316億4,850万円、歳出が2.2%減の297億1,435万円でした。

一般会計は、歳入が3億6,167万円の減、歳出が6億2,551万円の減となり、実質収支は23.3%増の16億7,719万円でした。

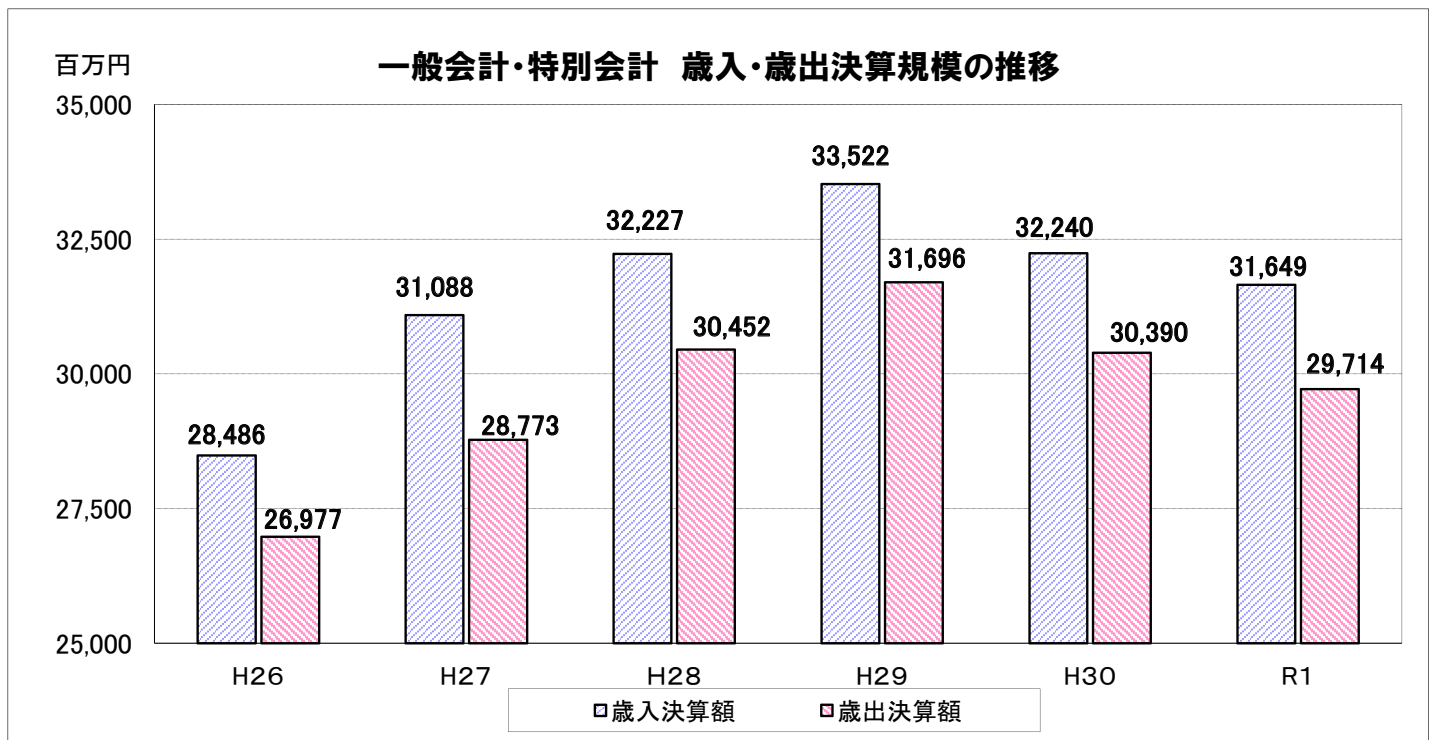
特別会計全体では、歳入が2億3,017万円の減、歳出が4,989万円の減となり、実質収支は52.2%減の1億6,495万円でした。

■令和元年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	明許繰越額	遞次繰越額	事故繰越額	実質収支
一 般 会 計	22,122,080	20,352,883	1,769,197	90,999	1,012	0	1,677,186
特 別 会 計	国民健康保険会計	4,944,696	4,866,476	78,220	0	0	78,220
	介護保険会計 (保険事業勘定)	3,943,174	3,890,157	53,017	0	0	53,017
	後期高齢者医療会計	599,967	568,754	31,213	0	0	31,213
	介護認定・障がい者自立 支援認定審査会会計	35,700	34,393	1,307	0	0	1,307
	古井財産区会計	1,581	898	683	0	0	683
	山之上財産区会計	1,304	791	513	0	0	513
	小 計	9,526,422	9,361,469	164,953	0	0	164,953
	合 計	31,648,502	29,714,352	1,934,150	90,999	1,012	0

* 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源（明許繰越額など）を引いたものです。



2 一般会計歳入・歳出決算額

令和元年度は、税制改正により、ふるさと納税制度の見直しや、森林環境譲与税が創設されました。また、10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられ、保育所、認定こども園などが無償化された他、自動車取得税が廃止され、燃費性能に応じて自動車の取得時に課税される環境性能割が創設されています。

一般会計の歳入決算額は、平成30年度と比較して、1.6%減の221億2,208万円でした。

市税は、法人市民税が9,943万円の減となりましたが、個人市民税が6,578万円の増、固定資産税が8,004万円の増となったため、全体では0.9%増の87億8,861万円でした。

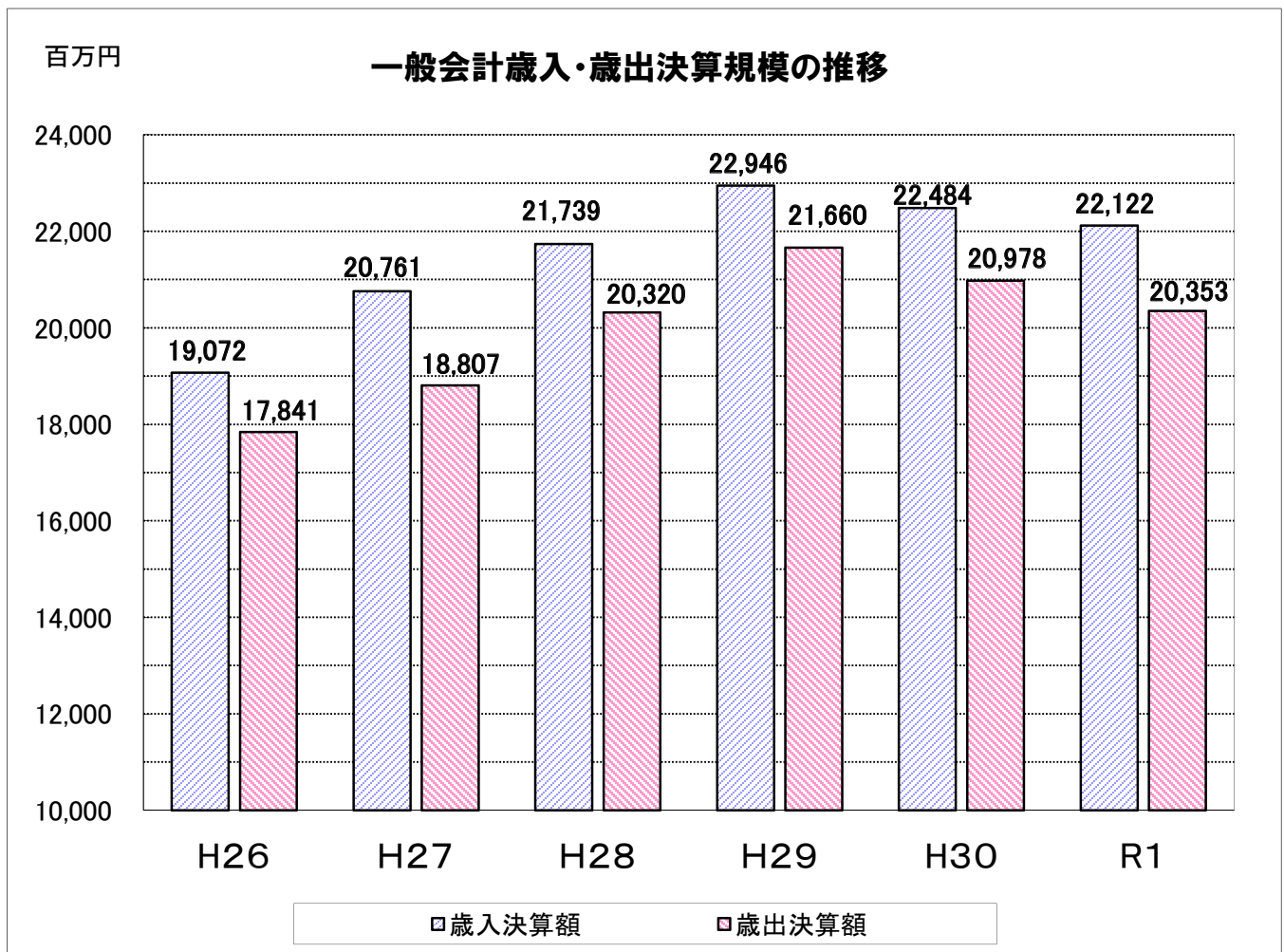
地方交付税は、普通交付税が11.7%減の15億1,852万円、特別交付税が1.7%増の4億9,346万円となり、全体で1億9,252万円減の20億1,197万円でした。

市債は、臨時財政対策債の減少、西体育館整備事業の終了により、19.7%減の11億1,890万円でした。

一般会計の歳出決算額は、3.0%減の203億5,288万円でした。

歳出のうち、平成30年度からの繰越事業費は4億6,258万円で、主な事業として橋りょう補修事業、美濃加茂市西部地区整備事業、前平・東総合運動場事業（前平テニス照明更新、プール除去）などが挙げられます。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、17.5%増の17億6,920万円でした。



3 歳入決算の概要

一般会計の歳入は、平成30年度と比較して、寄附金（ふるさと納税）などが減少したことから、3億6,167万円、1.6%減の221億2,208万円でした。

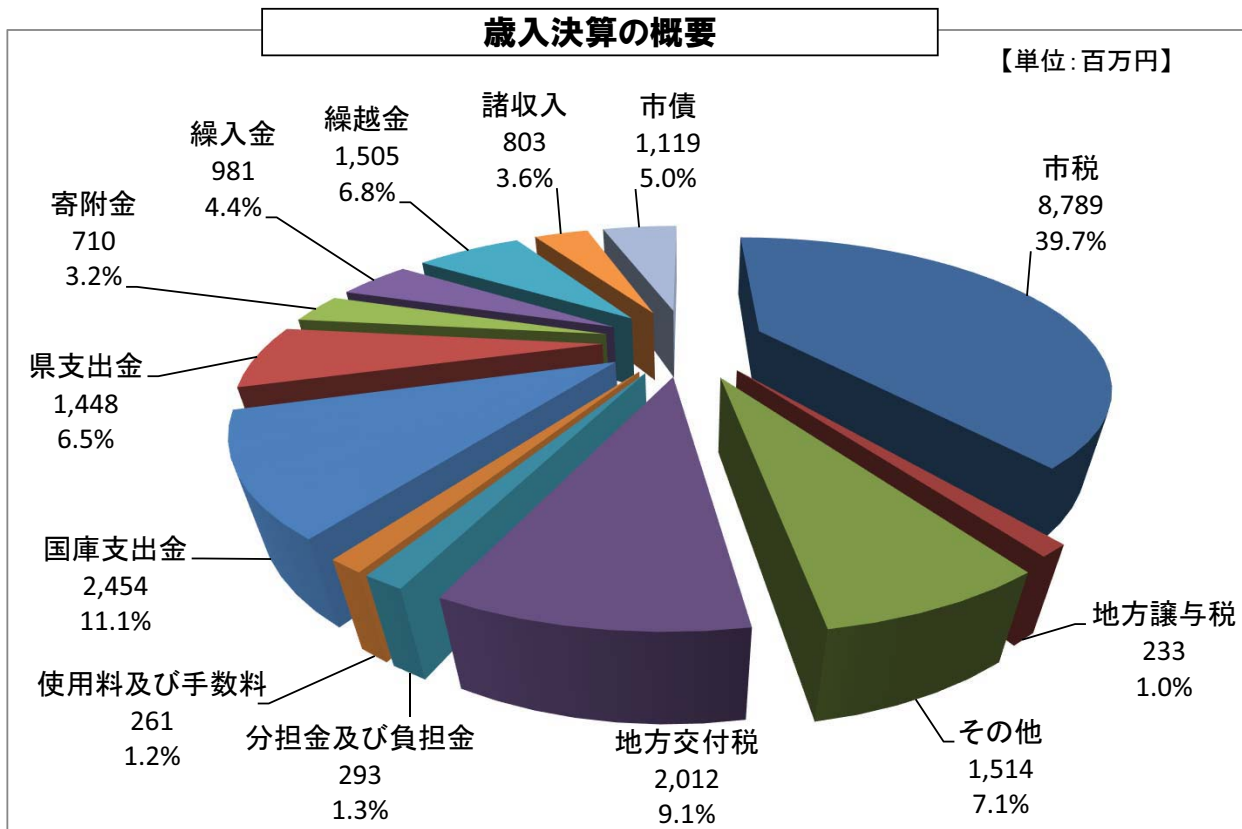
歳入の内訳を款別に見ると、市税が歳入の39.7%を占め、次に国庫支出金が11.1%、地方交付税が9.1%と続いています。

市税総額は、平成30年度と比較して7,817万円の増となりました。内訳は、個人市民税が前年度と比較して2.2%増の30億3,912万円、固定資産税が2.2%増の36億6,163万円となり、法人市民税は9.6%の減の9億3,573万円でした。

地方特例交付金は、保育所、認定こども園などが無償化されたことに伴い、令和元年度に限り、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたため、1億6,052万円増の2億2,591万円でした。

地方交付税は、8.7%減の20億1,197万円、分担金及び負担金は、公立保育園・私立保育園運営費自己負担金が減少し32.7%減の2億9,274万円、財産収入は、財政調整基金利子や、土地の売買収入が増加したため、60.6%増の1億4,197万円でした。

寄附金は、ふるさと納税制度の見直しにより、32.7%減の7億957万円でした。



【前年度と比較した主な増減内容】

市税	7,817万円 (0.9%)	・固定資産税 8,004万円 ・個人市民税 6,578万円 ・法人市民税 △9,943万円
地方交付税	△1億9,252万円 (△8.7%)	・普通交付税 △2億63万円 ・特別交付税 812万円
国庫支出金	2億0,180万円 (9.0%)	・子どものための教育・保育給付費負担金 1億1,908万円 ・子育てのための施設等利用給付金 4,739万円
県支出金	△8,340万円 (△5.4%)	・こども園整備事業補助金 △2億4,740万円 ・自立支援給付費負担金 1,665万円
市債	△2億7,500万円 (△19.7%)	・教育債（西体育館整備事業） △1億5,260万円 ・臨時財政対策債 △1億2,000万円 ・教育債（文化会館施設管理事業） △2,490万円
寄附金	△3億4,443万円 (△32.7%)	・一般寄附金（ふるさと納税） △3億3,234万円

*数値は万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

4 歳入決算の推移

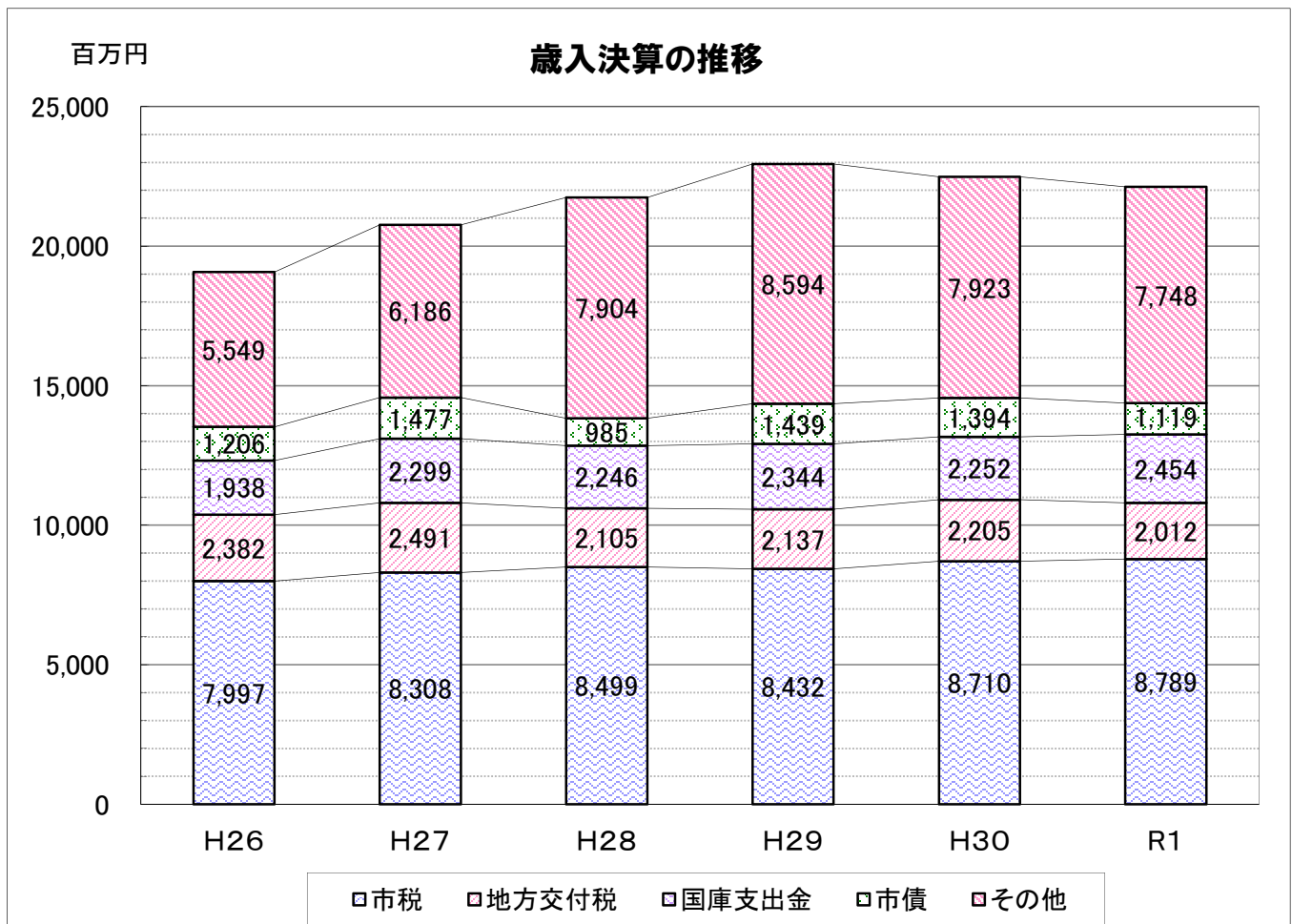
一般会計の歳入の推移を款別にみると、市税は法人市民税が減少したものの、個人市民税、固定資産税などが増加したため、7,817万円増の87億8,861万円となりました。

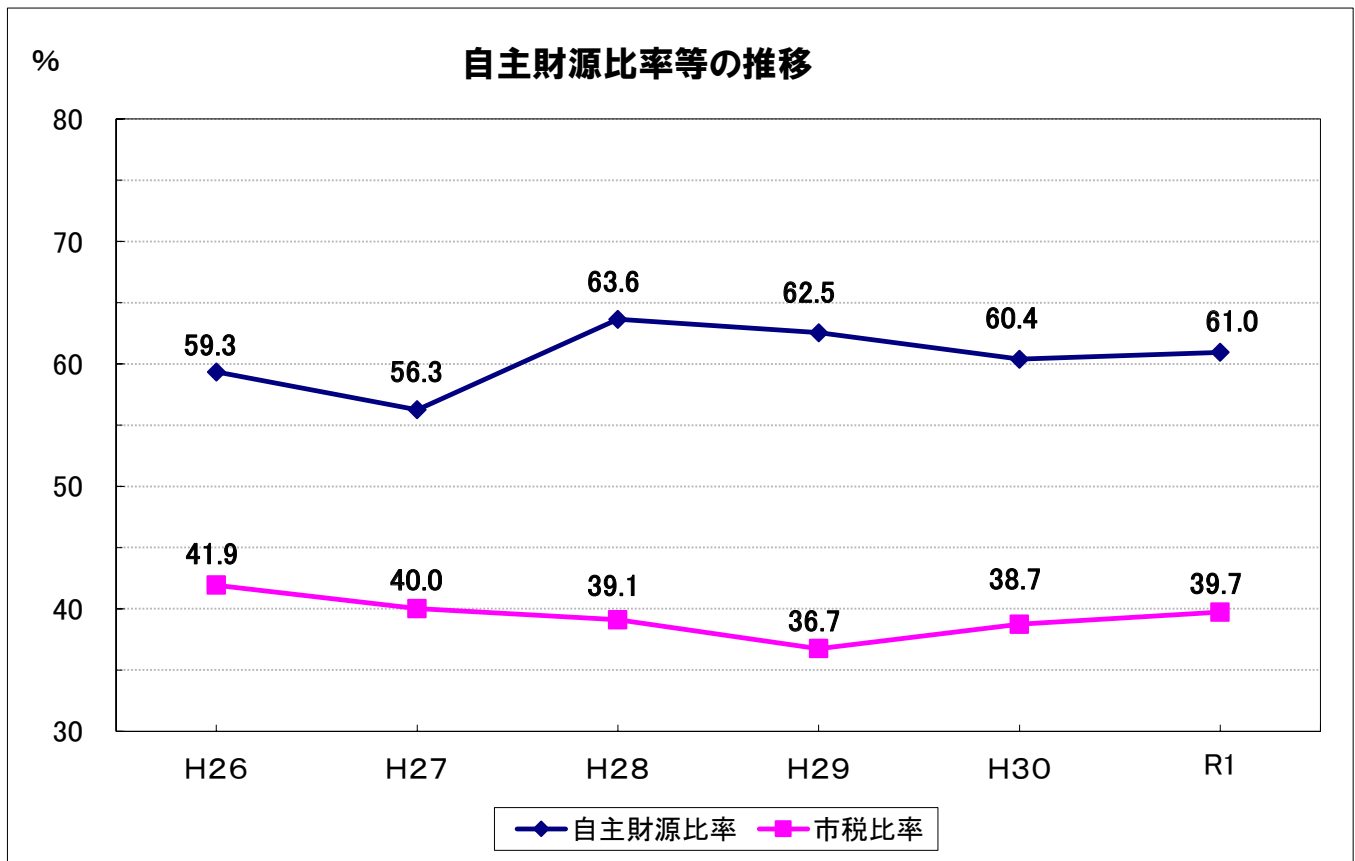
地方交付税は、平成14年度の31億9,182万円をピークに平成20年度には16億7,840万円まで減少しました。令和元年度は、特別交付税が増加したものの、普通交付税が減少したことにより、地方交付税全体で1億9,252万円減の20億1,197万円でした。

国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費負担金や、社会資本整備総合交付金(西部地区整備事業)などが増加したことにより、2億180万円増の24億5,395万円でした。

平成30年度の市債は、災害時情報伝達体制確立事業、美濃加茂市西部地区整備事業、前平・東総合運動場事業などがあり、13億9,390万円でしたが、令和元年度は、西中学校バリアフリー事業、前平・東総合運動場事業(平成30年度繰越 前平プール解体)、美濃加茂市西部地区整備事業(平成30年度繰越)などがあり、全体で2億7,500万円減の11億1,890万円でした。

また、歳入に占める自主財源比率は、公立保育園・私立保育園運営費自己負担金が減により、分担金・負担金が、ふるさと納税の減により、寄附金が減少したものの、市税が増加したため、平成30年度に比べて0.6ポイント増の61.0%となりました。





用語解説

【自主財源】

地方公共団体が自主的に収入しうる、いわば自前の財源のことを指し、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

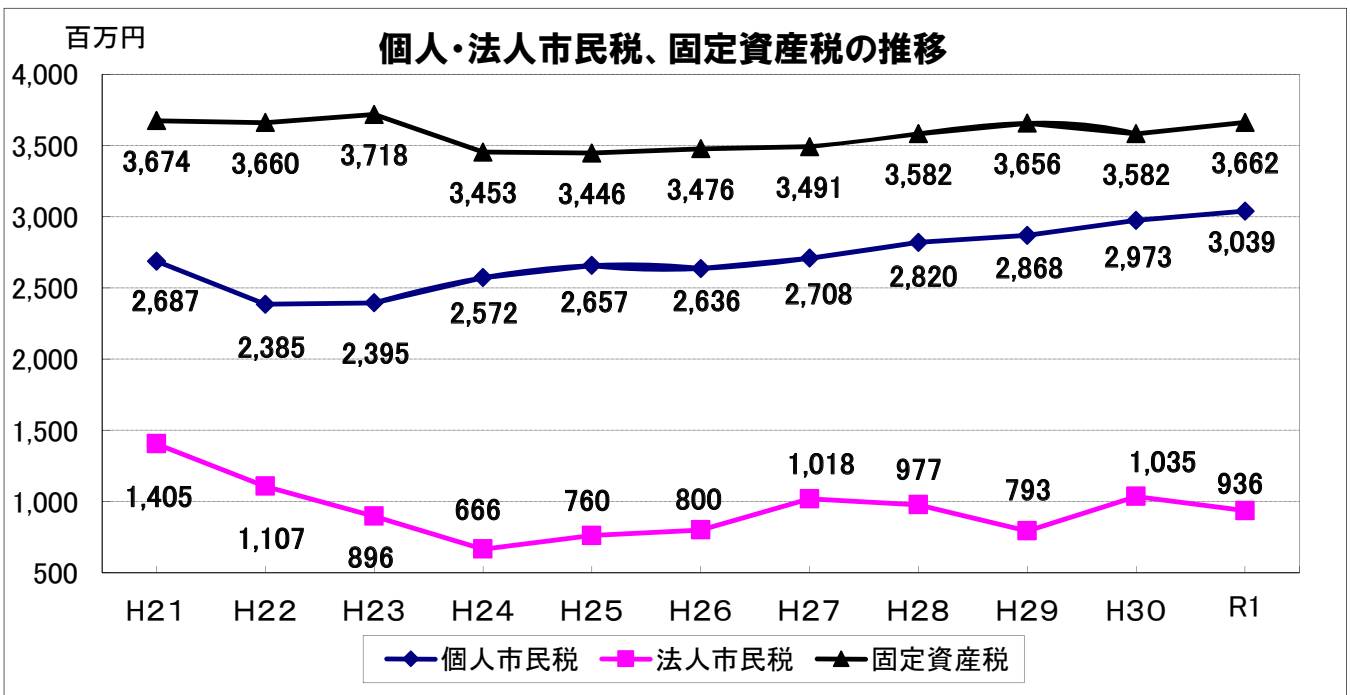
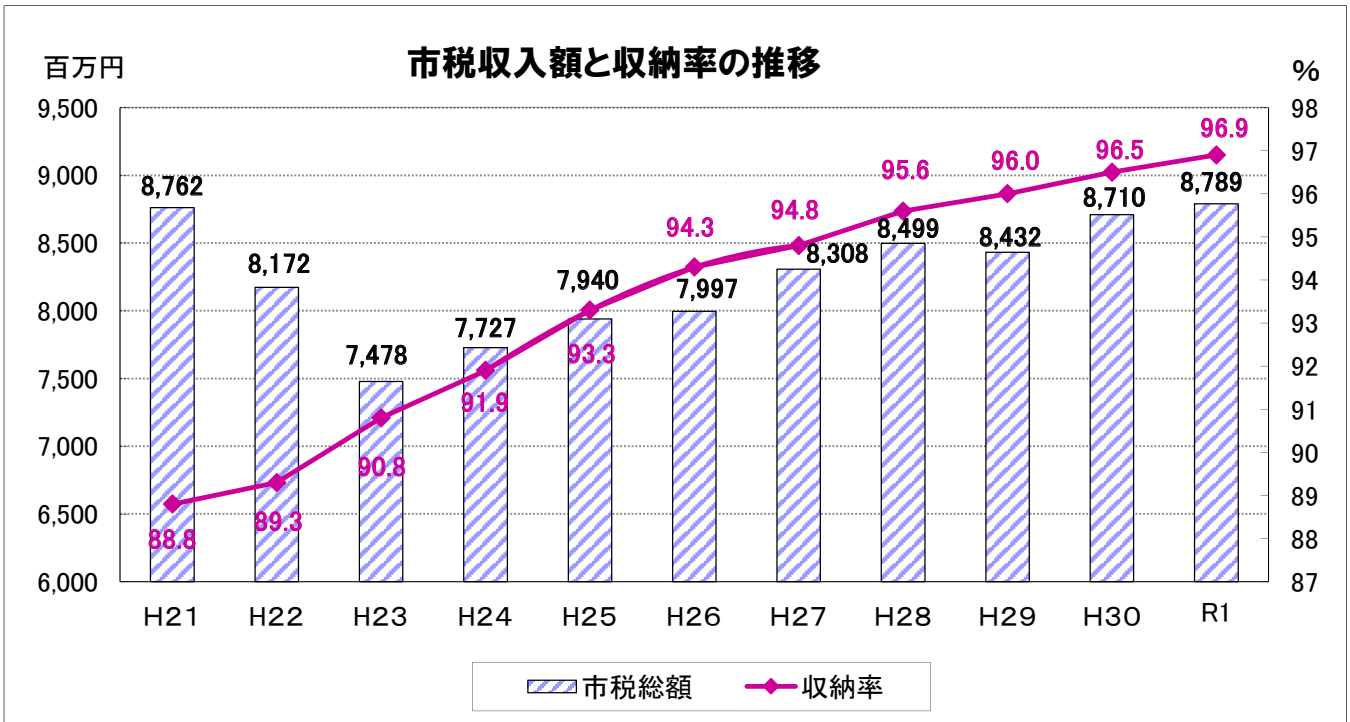
【予算科目】

地方公共団体の予算は、歳入歳出ともに款、項、目、節に分類されます。
 歳入は、その性質により各款（市税、地方交付税、国庫支出金など）に区分し、歳出は、その目的により各款（議会費、総務費、民生費など）に区分しています。

5 市税の推移

市税全体の決算額は、87億8,861万円となり、平成30年度と比較して7,817万円増加しました。

主な税目別で見ると、市民税のうち、法人市民税は、法人税割額が減少したため9,943万円の減となりましたが、個人市民税は6,578万円の増、固定資産税は土地、家屋及び償却資産が増加したことにより、8,004万円の増となりました。



*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

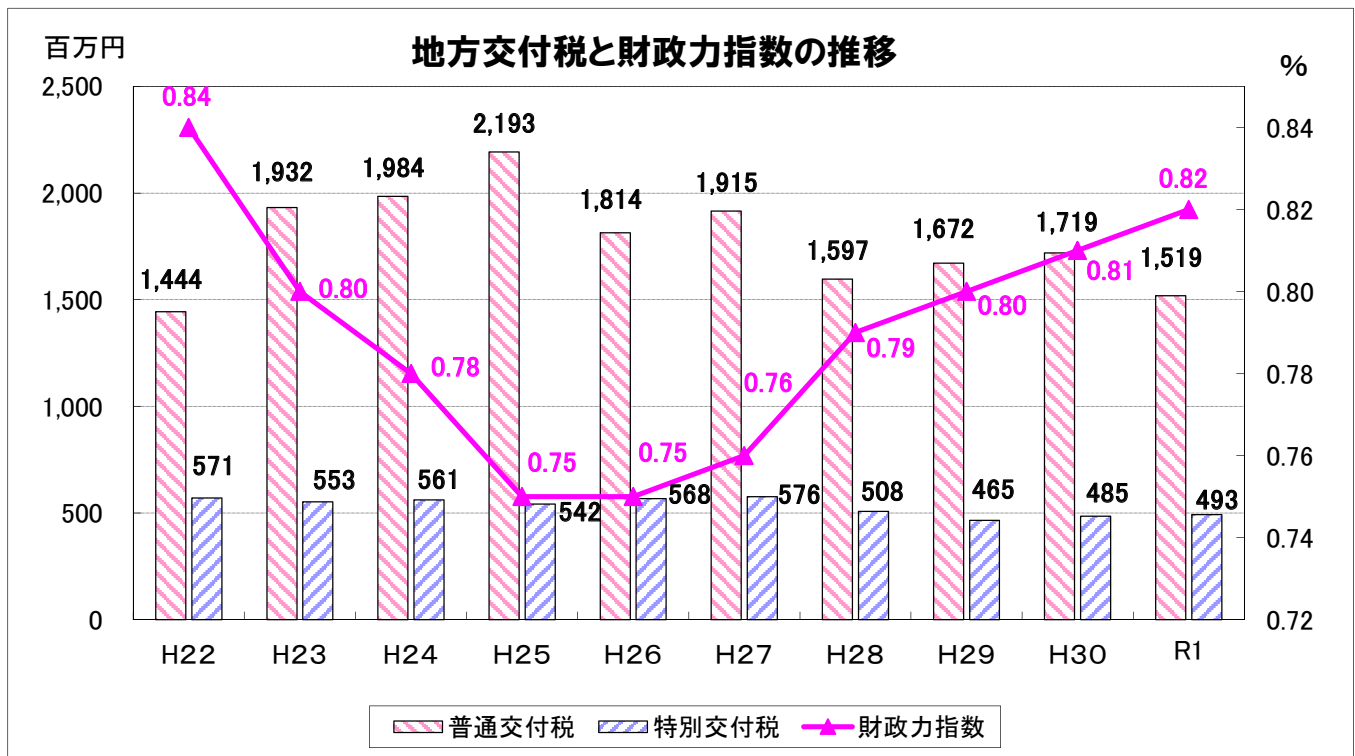
6 地方交付税と財政力指数

普通交付税は、平成30年度と比較して2億63万円減の15億1,852万円でした。

特別交付税は、普通交付税に算入されない特別の財政需要（災害など）に対して交付されるもので、令和元年度は812万円増の4億9,346万円でした。

普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、平成30年度の22億449万円に対し、令和元年度は、1億9,252万円減の20億1,197万円でした。

財政力指数は、令和元年度は0.82となりました。



用語解説

【地方交付税制度】

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障する制度です。地方交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額を基準に算出されます。

【基準財政収入額・基準財政需要額】

基準財政収入額とは、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。
 基準財政需要額とは、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政運営をするための標準的な財政需要を、一定の方法で算定した額です。

【財政力指数】

財政力を示す指標で、この数値が大きいほど財政力が豊かであり、1を超える場合は普通交付税が不交付となります。本文中の指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で過去3か年の平均値です。

7 歳出決算の概要

一般会計の歳出は、203億5,288万円で、平成30年度と比較して6億2,551万円、3.0%の減となりました。

総務費は、財政管理事業（財政調整基金積立金）が増加しましたが、ふるさと納税推進事業などが減少したため、全体として減少しています。

民生費は、プレミアム付商品券発行事業、公立保育園施設管理運営事業などにより増加しています。

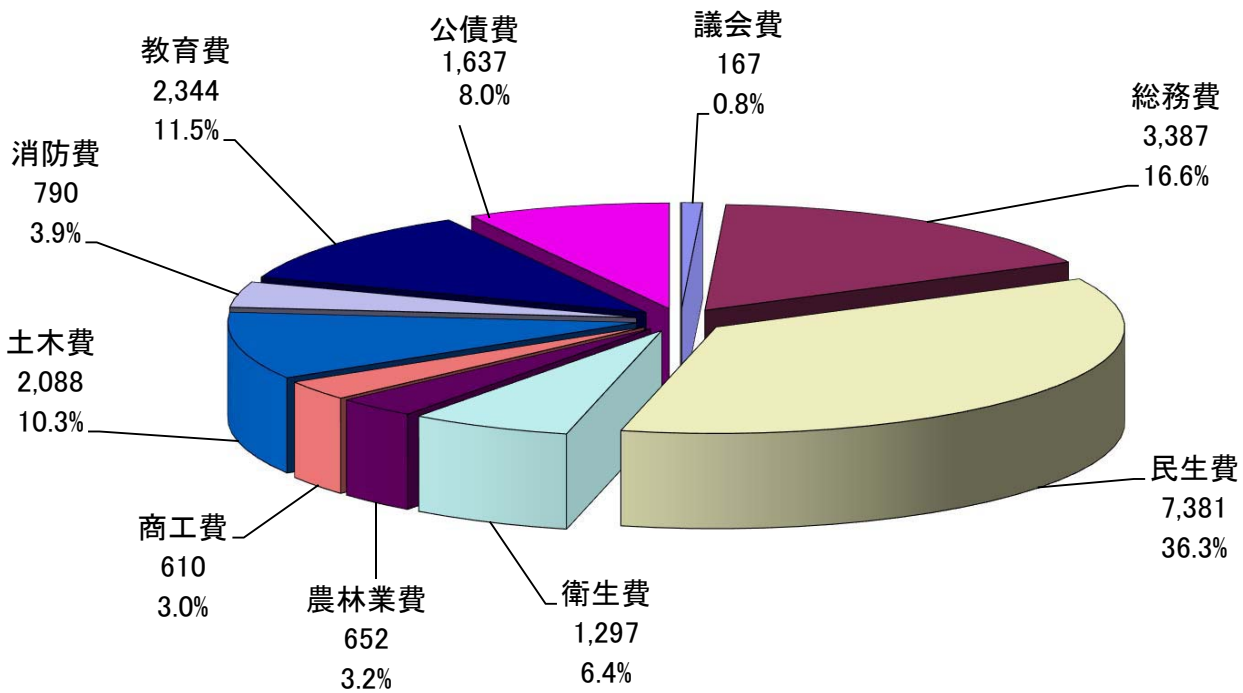
土木費は、橋りょう補修事業が増加しましたが、一般道路改修事業、加茂川総合内水対策事業などが減少したため、全体として減少しています。

教育費は、西体育館整備事業が平成30年度に完了したため、全体として減少しています。

款別に構成比を見ると、民生費が73億8,054万円で歳出全体の36.3%を占め、続いて総務費、教育費、土木費の順となっています。

歳出決算の概要(目的別)

【単位:百万円】



【前年度と比較した主な増減の内容】

総務費	△1,068万円 (△0.3%)	・ふるさと納税推進事業 △3億2,703万円 ・財政管理事業(財政調整基金積立金) 2億9,573万円
民生費	9,736万円 (1.3%)	・プレミアム付商品券発行事業 7,555万円 ・公立保育園施設管理運営事業 5,788万円 ・生活保護扶助費 3,388万円
土木費	△3,833万円 (△1.8%)	・加茂川総合内水対策事業(H30繰越含む) △5,621万円 ・一般道路改修事業(H30繰越含む) △5,285万円 ・橋りょう補修事業(H30繰越含む) 5,620万円
教育費	△3億4,694万円 (△12.9%)	・西体育館整備事業 △4億1,562万円 ・のぞみ教室新築事業 △8,531万円 ・幼稚園就園奨励補助事業 △5,637万円 ・西中学校バリアフリー事業 6,285万円

*数値は万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

歳出を性質別分類で見ると、扶助費が最も多い21.2%で、続いて、物件費、補助費等、人件費の順でした。

平成30年度と比較して増加したものは、順に、積立金(27.3%)、扶助費(11.5%)、補助費(1.2%)となりました。

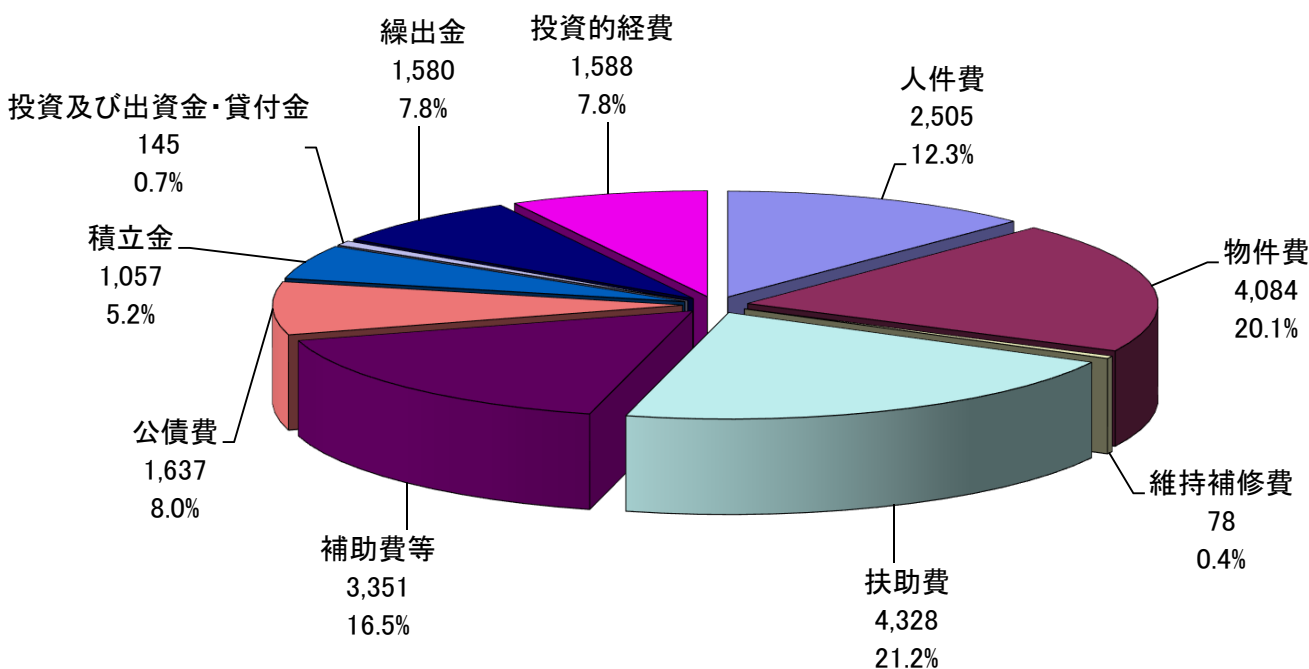
積立金は、財政調整基金積立金が増加し、扶助費は私立保育園運営費等補助事業の施設型給付費や、自立支援費給付事業の介護給付費などが増加、補助費はプレミアム付商品券発行事業や私立保育園運営費等補助事業の小規模保育所施設整備補助金などが増加しています。

一方、平成30年度と比較して減少したものは順に、投資的経費(△35.1%)、投資及び出資金・貸付金(△29.0%)、維持補修費(△10.0%)、公債費(△9.9%)となりました。

投資的経費は、こども園施設整備補助金や、平成30年度に完了した西体育館整備事業、投資及び出資金・貸付金は、中小企業支援事業、維持補修費は、美濃加茂商業ビル維持管理運営事業などにかかる経費が減少したことから、それぞれ減少しています。また、公債費は、地方債繰上償還を平成30年度に行ったため、令和元年度は減少しています。

歳出決算の概要(性質別)

【単位:百万円】



【前年度と比較した主な増減の内容】

扶助費	4億4,475万円 (11.5%)	・施設型給付費負担金 2億5,132万円 ・介護給付費 8,520万円 ・子育てのための施設等利用給付事業 6,692万円
積立金	2億2,646万円 (27.3%)	・財政調整基金積立金 2億8,798万円 ・ふるさと納税基金積立金 △6,552万円
公債費	△1億7,934万円 (△9.9%)	・借換に伴う繰上償還元金 △2億3,030万円 ・市債償還利子 △2,092万円 ・市債償還元金 7,221万円
物件費	△1億8,797万円 (△4.4%)	・ふるさと納税返礼品 △2億3,285万円 ・小規模特認校ICT機器 △1,585万円 ・インバウンド旅行者対策支援業務 2,886万円
投資的経費	△8億5,975万円 (△35.1%)	・こども園施設整備補助金 △3億9,640万円 ・西体育館整備事業 △3億9,378万円 ・のぞみ教室新築 △8,382万円

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

8 市民一人当たりの歳出額と主な事業

令和元年度の歳出総額203億5,288万円を市民一人当たり換算すると35万7,112円でした。

民生費

129,499円

【公立保育園施設管理運営事業】

◆各種福祉事業などに使う費用

- ・児童手当等支給事業
- ・公立保育園施設管理運営事業
- ・私立保育園運営費等補助事業
- ・福祉医療費助成事業



総務費

59,432円

【バス路線対策事業】

◆地域振興や一般事務などに使う費用

- ・ふるさと納税推進事業
- ・バス路線対策事業
- ・防犯活動推進事業



教育費

41,121円

【西中学校バリアフリー事業】

◆学校教育や社会教育などに使う費用

- ・前平・東総合運動場事業
- ・西中学校バリアフリー事業
- ・小学校施設営繕工事



土木費

36,638円

【美濃太田駅周辺市街地開発事業】

◆道路やまちづくりなどに使う費用

- ・道路維持事業
- ・美濃太田駅周辺市街地開発事業
- ・美濃加茂市西部地区整備事業



公債費

28,728円

◆借入金（市の借金）の返済や利息の支払いに使う経費

* 市民一人当たりの歳出額は、平成31年4月1日現在の人口（56,993人）で計算しています。

衛生費

22,750円

【歯科検診事業】

◆市民の皆さんの健康管理やごみ処理などに使う費用

- ・ 歯科検診事業
- ・ 予防接種事業
- ・ ごみ収集事業



消防費

13,870円

【消防団活動事業】

◆消防設備や消防団運営などに使う費用

- ・ 消防団活動事業
- ・ 可茂消防事務組合負担金
- ・ 消防施設整備事業



農林業費

11,436円

【里山整備事業】

◆農業や林業の振興などに使う費用

- ・ 里山整備事業
- ・ 家畜振興事業
- ・ 有害鳥獣捕獲対策事業



商工費

10,701円

【インバウンド推進事業】

◆観光や商工業の振興などに使う費用

- ・ インバウンド推進事業
- ・ 企業工業振興事業
- ・ 美濃加茂商業ビル維持管理運営事業



議会費

2,937円

◆市議会の運営に使う費用

9 目的別歳出決算額の推移

目的別に歳出決算額の推移を見ると、総務費は、ふるさと納税の寄附者に対する返礼品の費用（報償費）や、ふるさと納税の積立金などの減少により、1,068万円の減となっています。

民生費は、児童福祉法、老人福祉法、障害者総合支援法などに基づいて支給する費用の増加に伴い、年々上昇しています。令和元年度については、施設型給付費負担金、福祉医療扶助費、介護給付費の増加により、前年度と比較して9,736万円の増となっています。

衛生費は、可茂衛生施設利用組合負担金や、公的病院等補助事業において各市町村で補助額を按分したところ、2,365万円の増となっています。

土木費は、加茂川総合内水対策事業（H30繰越含む）の雨水貯留施設整備工事などが減少したことから、3,833万円の減となっています。

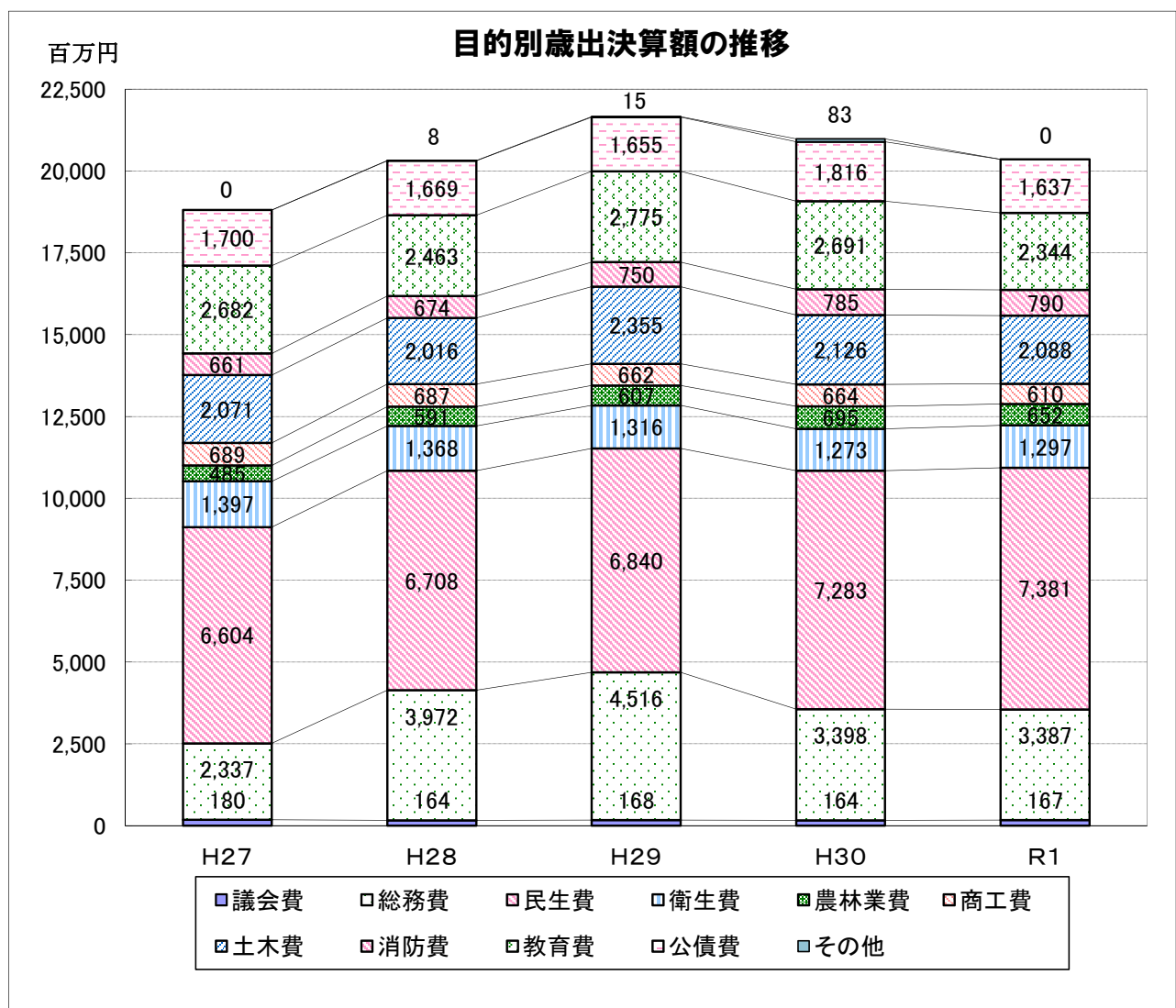
農林業費は、木曾川用水施設緊急改築事業への負担金・補助金が平成30年度に終了したことから、木曾川右岸用水関連事業が減少し、4,331万円の減となっています。

商工費は、制度融資の預託金額を減額したことから、中小企業支援事業が減少し、5,416万円の減となっています。

消防費は、第1分団2班消防車庫建替本体等工事を行ったことから、507万円の増となっています。

教育費は、西体育館整備事業が、平成30年度に終了したため、3億4,694万円の減となっています。

公債費は、平成24年度が一般会計の償還のピークになり、令和元年度は、前年度と比較して1億7,934万円減少しています。



*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

【目的別分類】

地方公共団体の経費を、その行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類することを目的別分類といいます。

【性質別分類】

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類することを性質別分類といいます。

○人件費…職員等に対する給与や職員手当等に支払われる経費で、議員・委員への報酬を含みます。

○物件費…旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費などで投資的経費や維持補修費に計上されないものをいいます。

○維持補修費…市が管理する公共用施設等を保全し、維持するための費用です。

○扶助費…市が法令等（生活保護法、児童福祉法等）に基づき被扶養者に支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費です。

○補助費等…各種団体への補助金や協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費をいいます。

○普通建設事業費…投資的経費（支出の効果が社会資本の形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費）のうち、道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新設・増設等の建設事業に要する経費をいいます。

○災害復旧事業費…投資的経費のうち、降雨・暴風・洪水・地震等の災害によって被害を受けた施設等を復旧するための費用です。

○公債費…市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいいます。

○積立金…財政調整基金等の基金に対して積み立てる経費をいいます。

○投資及び出資金…出資金や出損金をいいます。

○貸付金…市が直接的又は間接的に現金の貸付を行う経費をいいます。

10 義務的経費・投資的経費

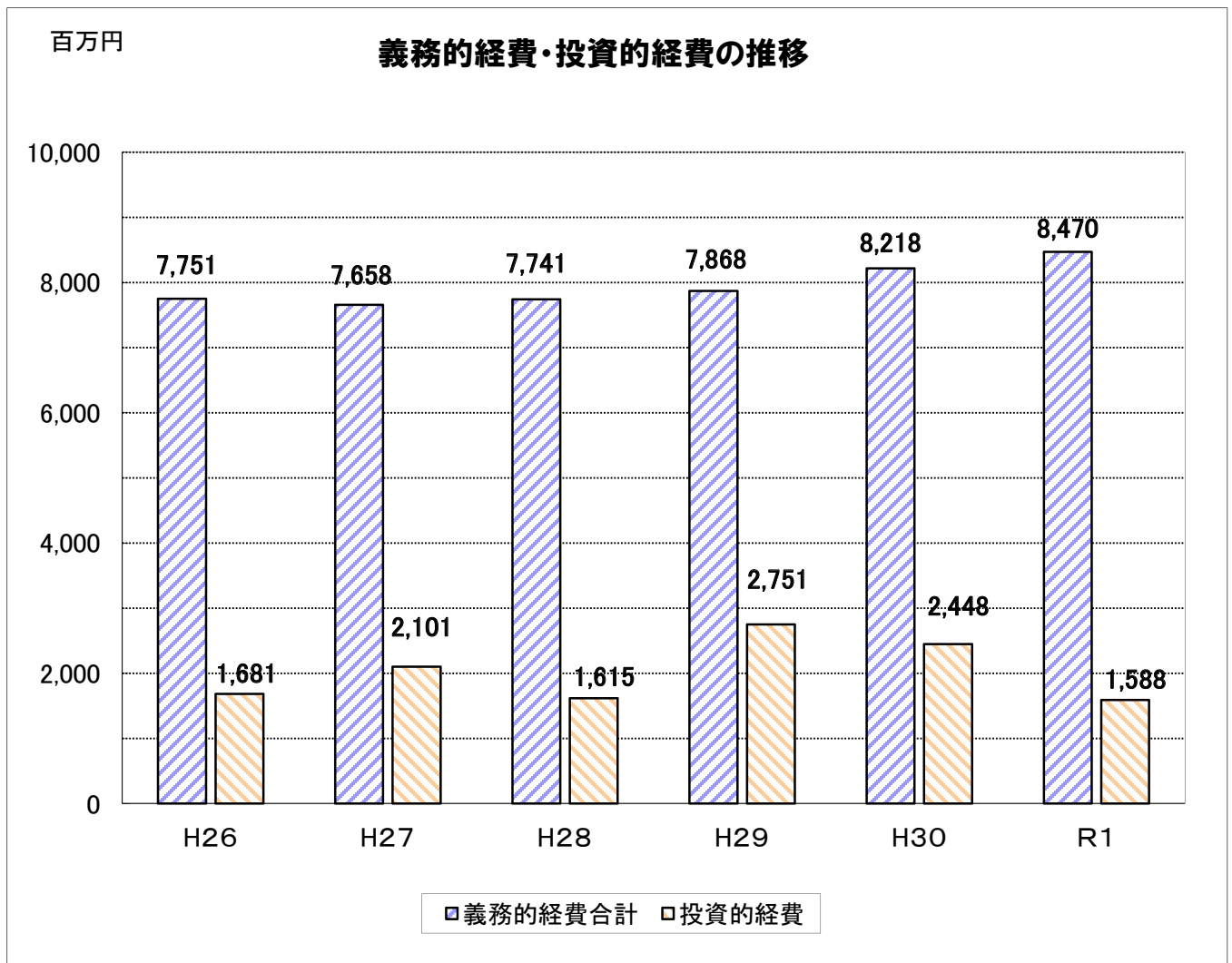
義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）について、令和元年度は、平成30年度と比較して3.1%増の84億7,008万円でした。

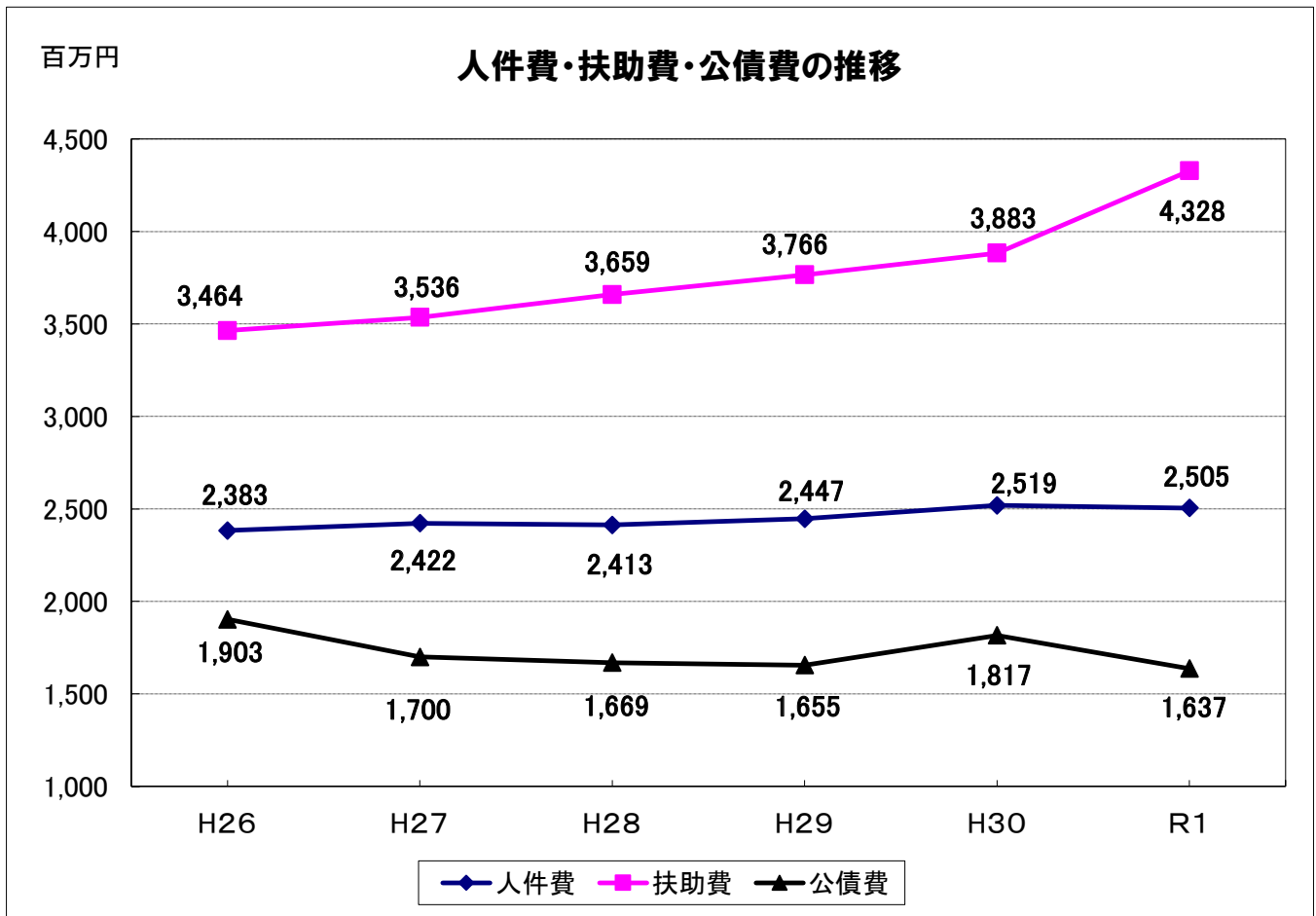
人件費は、1,373万円、0.5%減の25億490万円でした。

扶助費は、介護給付費や、医療扶助費及び保育所、認定こども園などの無償化に伴い増加した児童福祉費などにより、4億4,475万円、11.5%増の43億2,789万円でした。今後も医療、介護及び福祉に要する費用は増加すると予想されます。

公債費は、平成24年度のピークから、年々減少しており、平成30年度は、低利率への借り換えに伴う繰上償還（2億3,064万円）を行い、一時的に増加したため、令和元年度は、1億7,934万円、9.9%減の16億3,729万円でした。

投資的経費は、平成30年度に西体育館整備事業を行ったこと、私立保育園運営費等補助事業（こども園施設整備補助金）などが減少したため、8億5,975万円、35.1%減の15億8,843万円でした。





用語解説

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費を指します。きわめて固定的な経費であり、財政の硬直性を測る指標となります。

【投資的経費】

その支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費を指します。

1 1 一般会計決算の収支

一般会計決算における実質収支は、16億7,719万円でした。

また、財政調整基金への積立て（取崩し）や地方債繰上償還額を除いた正味の収支を表す実質単年度収支は、3億6,551万円の黒字となりました。

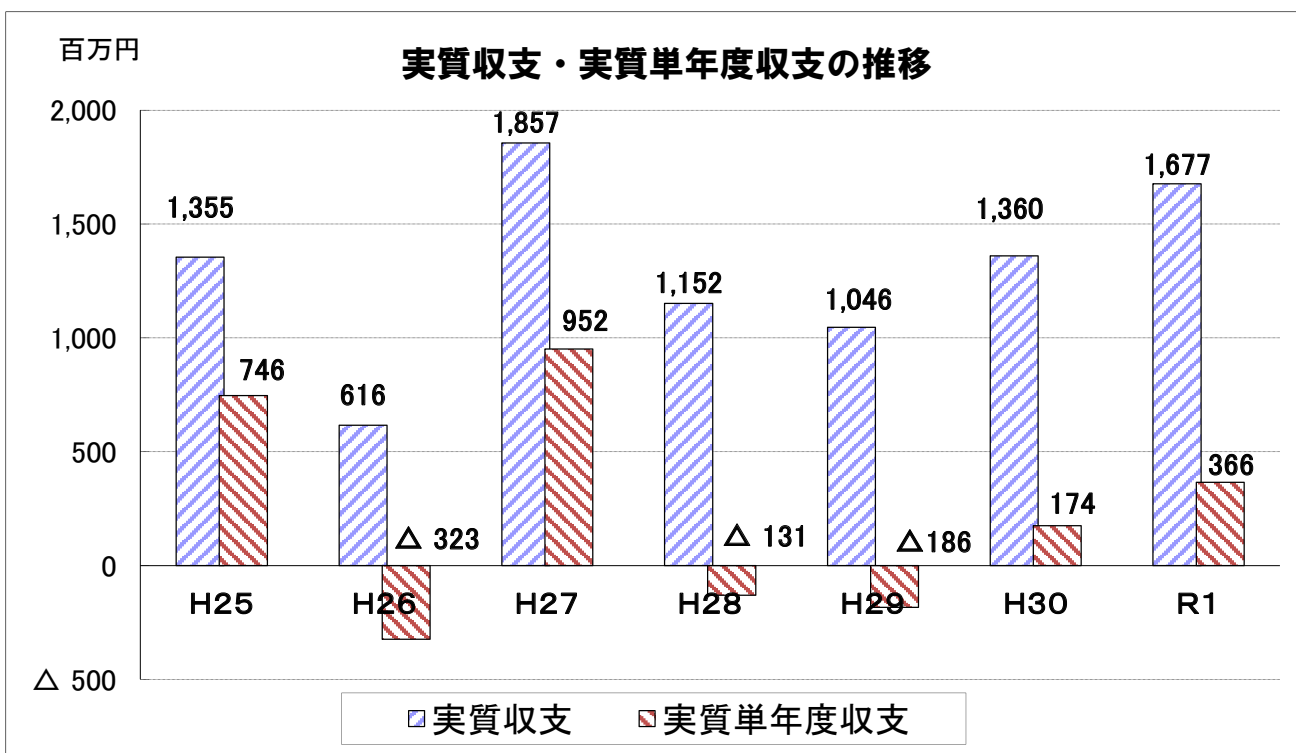
今後は、毎年度収支の均衡を保持していくために、毎年度の増加収入でその年度の増加経費を賄う財政運営に努めます。

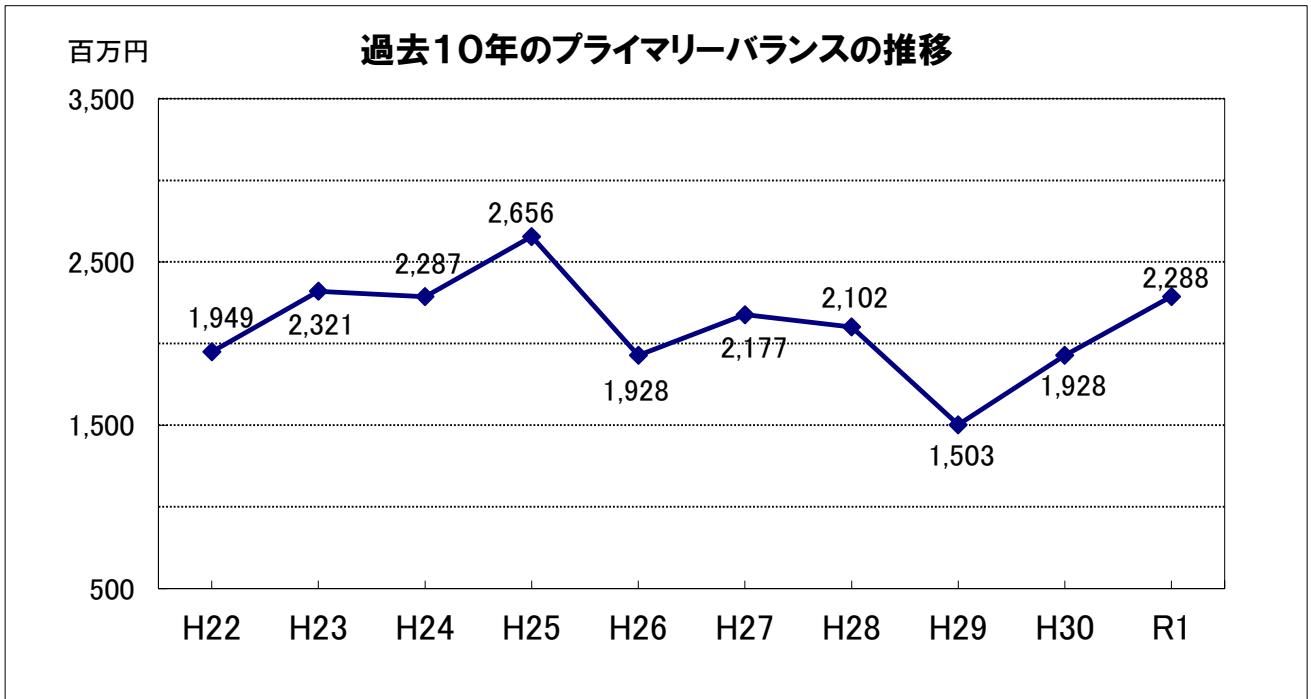
【一般会計決算の状況】

(単位：百万円)

		元年度①	30年度②	増減額①－②	増減比率
歳入決算額	A	22,122	22,484	△ 362	△ 1.6
歳出決算額	B	20,353	20,978	△ 625	△ 3.0
形式収支	C=A-B	1,769	1,505	264	
繰越財源	D	92	145	△ 53	
実質収支	E=C-D	1,677	1,360	317	
単年度収支	F	317	314	3	
基金積立（△取崩し）	G	49	△ 140	189	
地方債繰上償還額	H	0	0	0	
実質単年度収支	I=F+G+H	366	174	192	

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。





用語解説

【実質収支】

形式収支（歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの）から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたもので、当該年度に属すべき収入と支出の差を表しています。

【単年度収支】

その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質収支に含まれる前年度からの影響（繰越金）を除いて、その年度の収支を表しています。

【実質単年度収支】

1年間の収入でその年の支出を賅えたかを示す指標で、財政調整基金への積立て・取崩し、地方債の繰上げ償還など黒字・赤字要素を排除して、実質的な単年度の収支を表しています。

【プライマリーバランス】

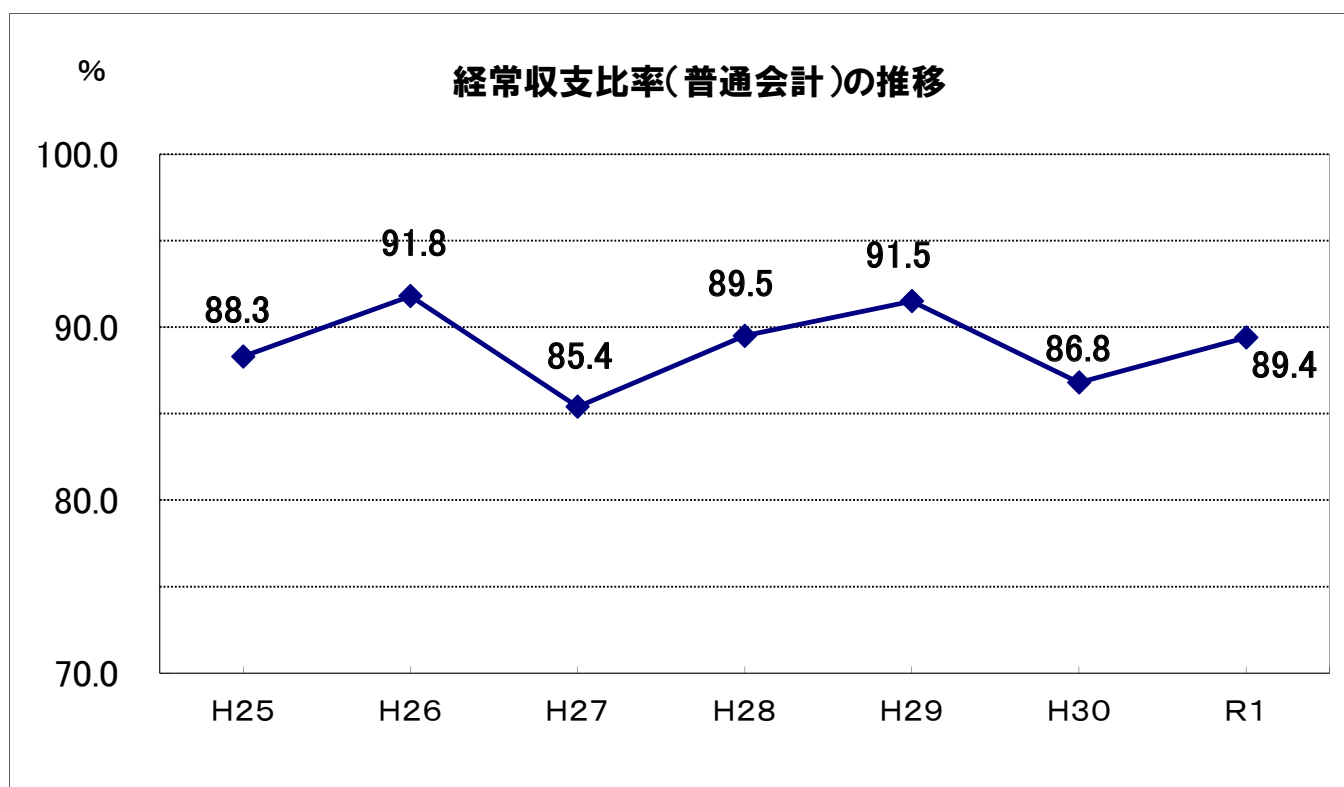
市債の借入を除いた歳入（税収等）と、市債の償還費を除いた歳出（一般歳出）との間の基礎的財政収支です。黒字であれば、過去の借金の返済以外の支出を借入金に依存せずに税収などで賅っていることになり、正常な状態といえます。赤字の場合は、一般歳出に借金が充てられたことになり、後世代に負担を回していることとなります。

1 2 経常収支比率

令和元年度は、算定式の分子となる経常経費充当一般財源は、平成30年度と比較して扶助費が10.4%（1億2,806万円）、公債費が3.2%（5,129万円）増加し、経常経費充当一般財源は1.6%（1億6,331万円）の増加となりました。

算定式の分母となる経常一般財源と臨時財政対策債では、平成30年度と比較して普通交付税が11.7%（2億63万円）の減少により、経常一般財源が5,474万円減少し、また、臨時財政対策債が1億2,000万円減少したため、経常収支比率は、2.6ポイント悪化しました。

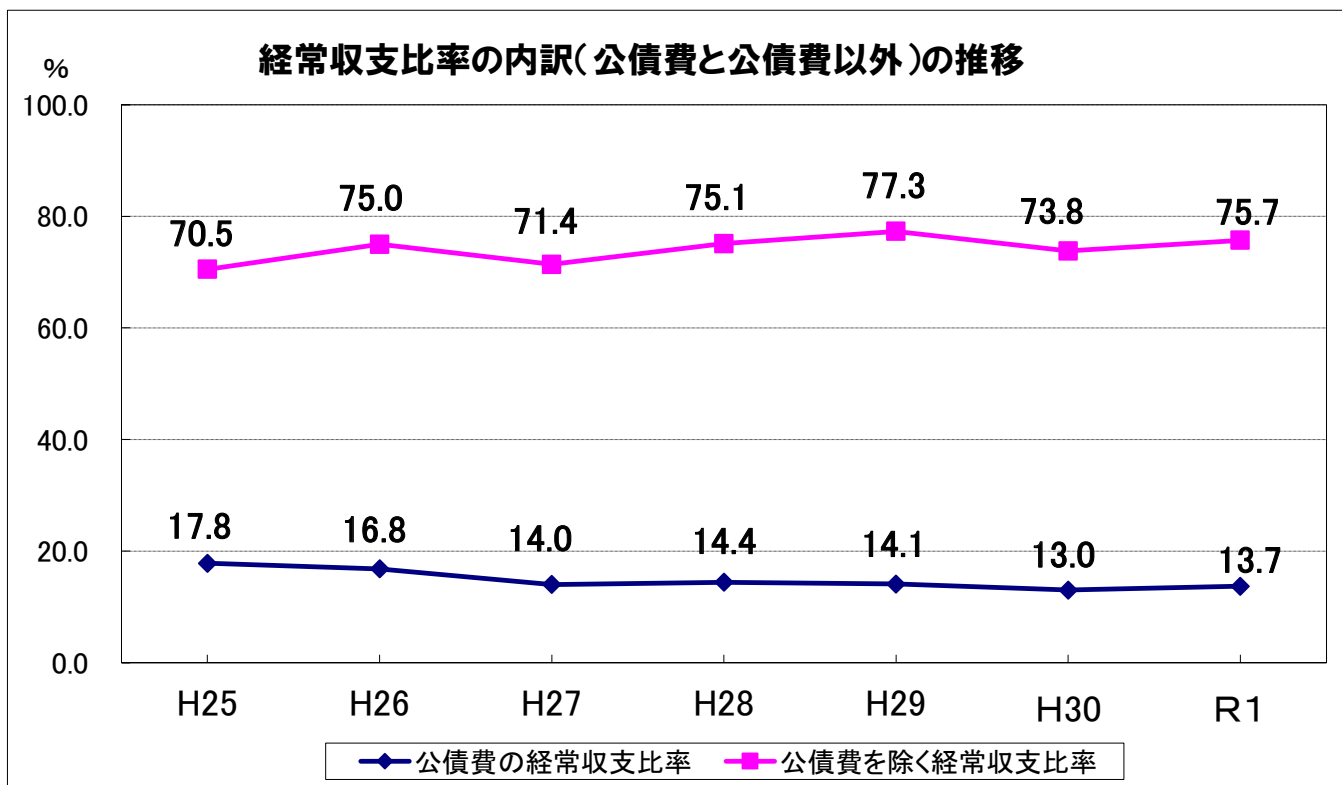
- 経常収支比率 = (経常経費充当一般財源) ÷ (経常一般財源 + 臨時財政対策債) × 100
(※経常収支比率は普通会計（決算統計）において算出した数値です。)



用語解説

【普通会計】

全国統一的な比較ができるようにした統計上の会計区分を言い、本市の場合、一般会計のほか、介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計のうち、障がい者自立支援認定審査会分を合算したものです。



上記のグラフは、経常収支比率を、公債費と公債費以外（人件費、扶助費、物件費、補助費、繰出金など）に分けて示したものです。

経常収支比率は、平成30年度に比べ上昇し、高水準にあるため注意が必要です。

経常収支比率の上昇は、義務的経費だけで財源が消えてしまい、財政運営の弾力性が失われていることを表しています。上昇傾向にあるため、経常経費を抑えるなど、健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

【経常収支比率】

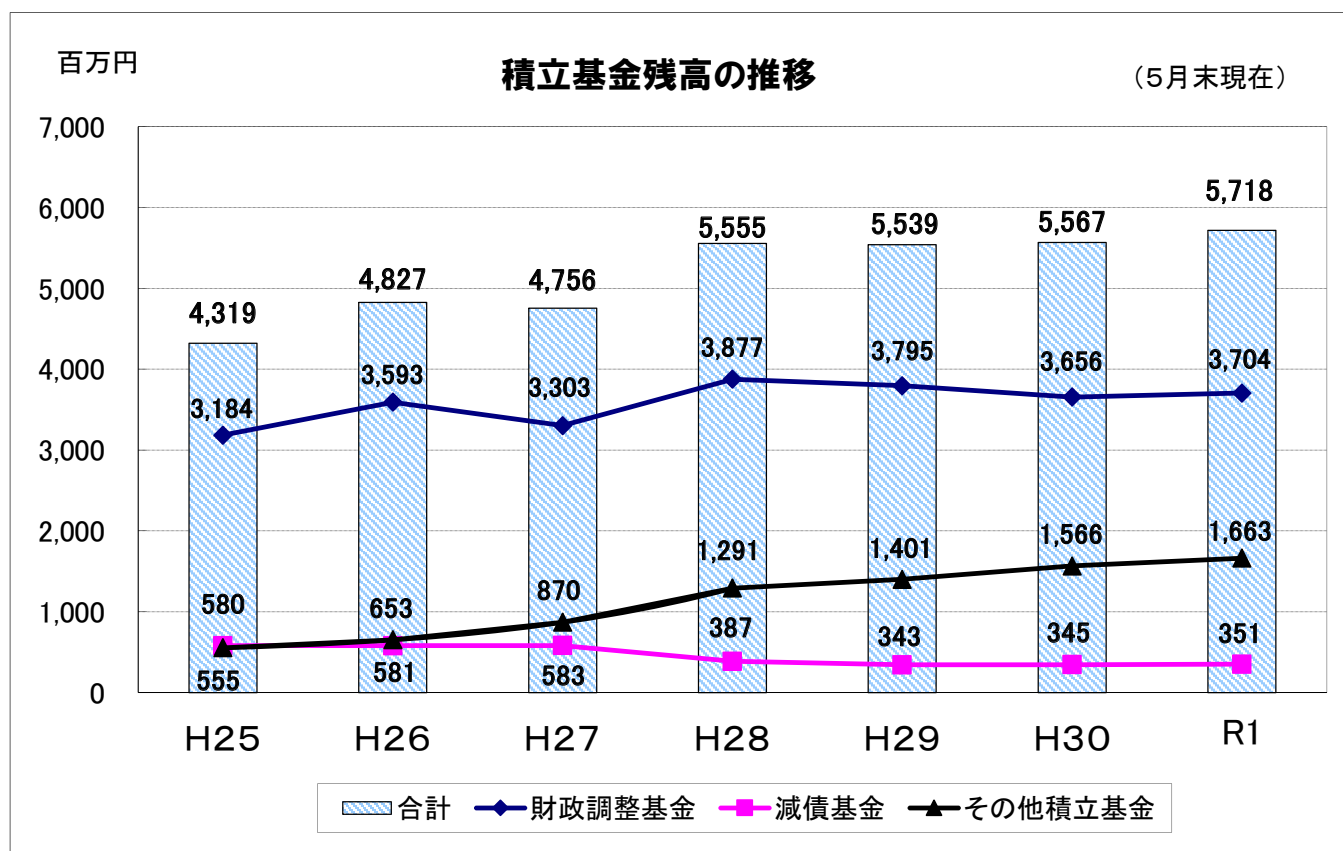
財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税などの経常的な一般財源収入（経常一般財源）がどの程度充当されているかを表したものです。一般的に都市にあっては80%程度が妥当と考えられます。

13 積立基金

地方公共団体の財政は、経済の不況などにより大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生などにより思わぬ支出を余儀なくされたりします。このような予期しない収入の減少や支出に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある年度には積立てをしておく必要があります。

令和元年度は、財政調整基金、庁舎建設基金やふるさと納税基金などに積立てを行い、基金全体では1億5,131万円増加しました。

今後も公の施設の更新経費など財源不足が見込まれますが、取崩しを抑えた財政運営ができるよう努力していくとともに、ふるさと納税基金については将来のために効果的な使途に心がけていきます。



用語解説

【基金】

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置するもの（例えば、下水道事業や学校を建設するために積み立てる現金など）と、特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの（例えば、資金の貸付又は特定の事業や事務を運営するための原資金など）があります。

【財政調整基金】

災害の発生などによる不測の支出増や急激な景気後退などによる大幅な税収減に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

【減債基金】

地方債の一括償還や信用維持のために設けられた基金です。

14 地方債

令和元年度は、市全体として借入を18億8,890万円、償還(元金)を32億2,790万円行い、年度末の市債残高(全会計の借金残高)は、319億1,641万円となりました。

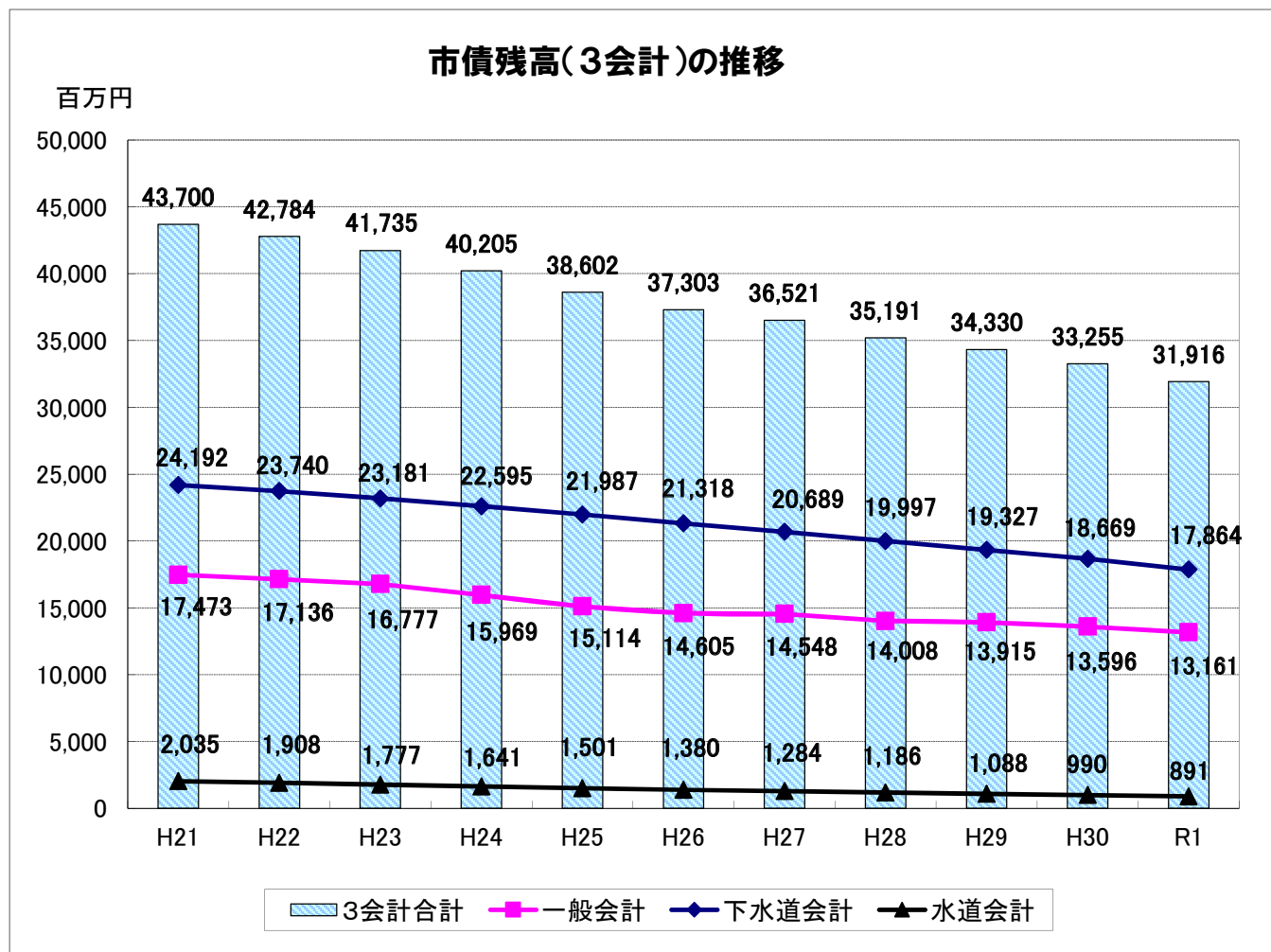
残高のピークである平成17年度末市債残高(474億5,243万円)と比較すると、155億3,602万円減少しました。

市が借金するには、大きく二つの理由があります。

一つは、資金の調達です。学校などを建設する場合、国や県の補助はあるものの、大部分を自己負担で賄わなければなりません。この自己負担分を確保するために借金をします。

もう一つは、負担の平等を保つためです。学校は数十年にわたって利用し、多くの世代の人が受益者になります。このため、資金を1年で払った場合、一部の世代だけにその負担を課すことになるため、ある程度の期間で平等に負担していくという意味も持っています。

市債残高を適正に保つよう、借入額を元金償還額以下に抑えるなど、計画的な市債の借入れに努め、市民の皆さんの将来の負担を軽減します。

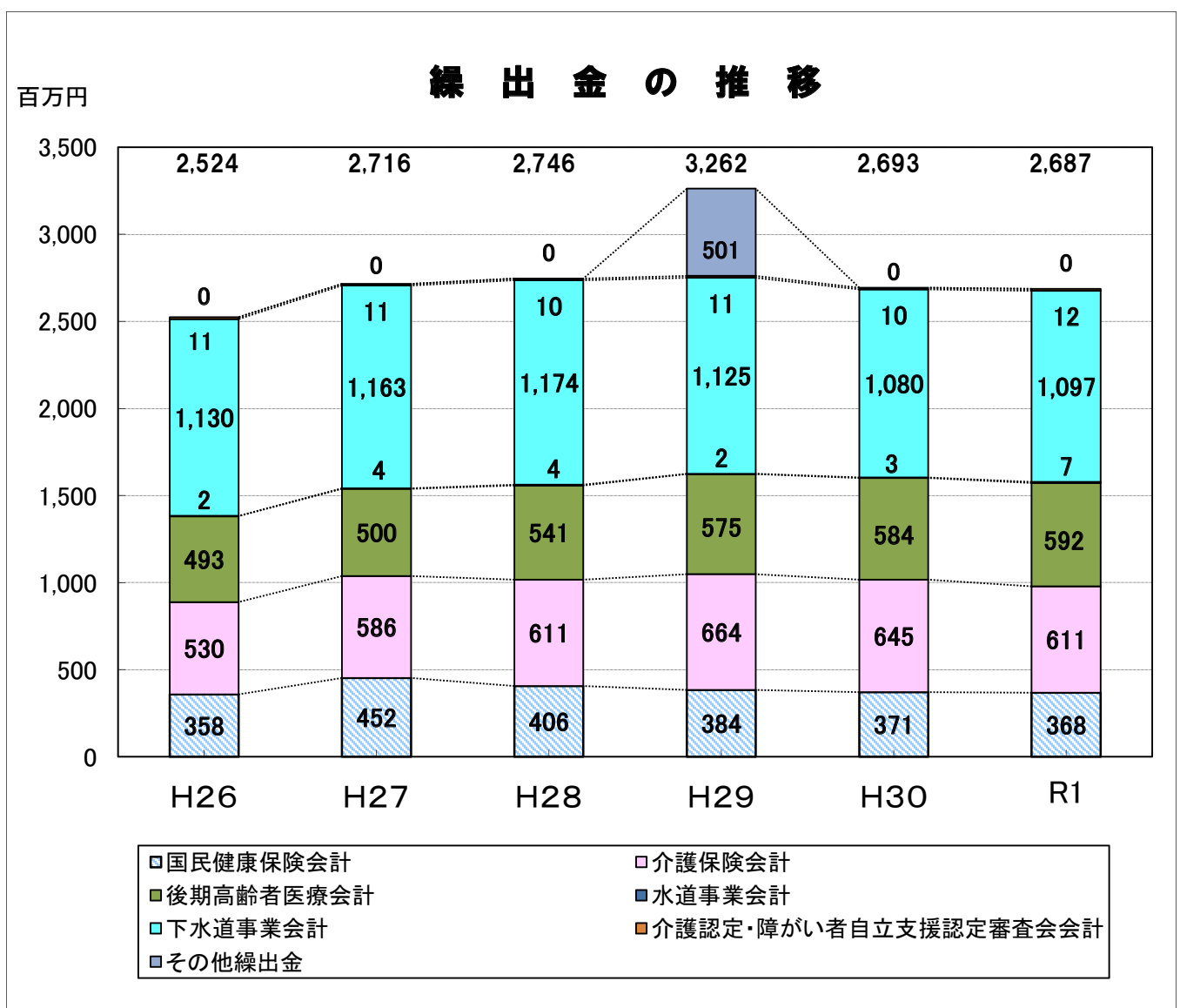


* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

15 他会計への繰出金

一般会計から特別会計等への繰出金は、国民健康保険会計、介護保険会計などへの繰出金が減となり、平成30年度と比べて623万円の減となりました。

健全な財政運営のためには、繰出金の抑制が必要不可欠であり、特別会計においても継続的に事業を見直し、歳出削減や繰出金以外の収入で賄えるような努力を行っていきます。

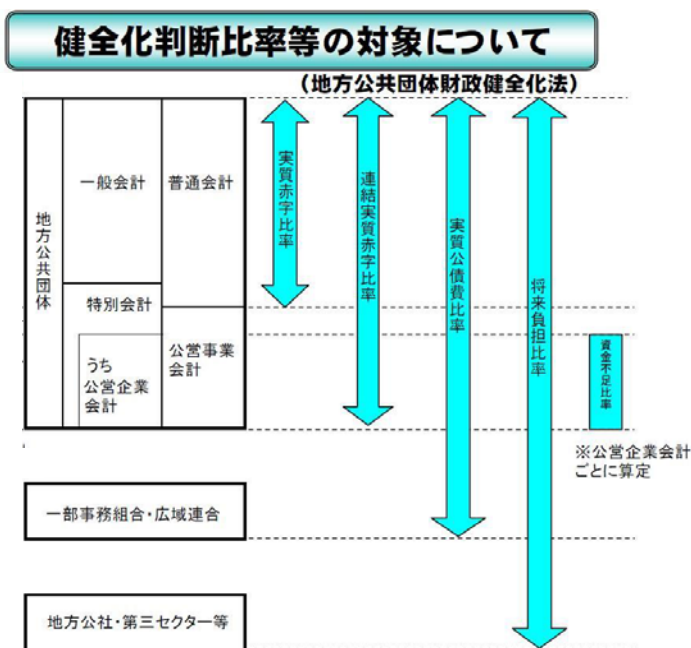


*後期高齢者医療会計繰出金には、後期高齢者医療連合への負担金が含まれています。
 *その他繰出金は、定額運用基金（土地開発基金、高額療養貸付基金）に対するものです。
 *この繰出金には、水道事業会計や下水道事業会計への補助費等が含まれています。

1 6 財政健全化法による4指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布され、平成19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられました。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況の悪化を確認するとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。



出所:総務省資料

01. 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和元年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：13.10%
※財政再生基準：20.00%

02. 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字（又は資金収支の不足額）の標準財政規模に対する比率

令和元年度・・・赤字額はありませ

※早期健全化基準：18.10%
※財政再生基準：30.00%

03. 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

令和元年度・・・ 5.6% (平成30年度 5.7%)

【早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%】

04. 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和元年度・・・ 将来負担比率はありません (平成30年度決算数値 比率なし)

【早期健全化基準：350.0%】

【R2.8現在速報値】

MEMO